

15 長崎県広域火葬計画

第1 総則

1 目的

この計画は、「長崎県地域防災計画」及び「長崎県国民保護計画」に基づき、大規模災害発生時及び武力攻撃事態等により被害が生じたとき（以下「災害時等」という。）における被災した市町（以下「被災市町」という。）の広域火葬の円滑な実施及び遺体の適切な取扱いを確保するため、県、市町及び火葬場設置者が行うべき基本的事項を定める。

2 定義

この計画において、「広域火葬」とは、災害時等による被害により被災市町が平常時に使用している火葬場の火葬能力だけでは、当該市町内の遺体の火葬を行うことが不可能となった場合（当該火葬場が被災して稼働できなくなった場合を含む。）において、県内及び県外の火葬場を活用して広域的に火葬を行うことをいう。

3 基本方針

県、市町及び火葬場設置者は、広域火葬が必要となった場合は、死者への尊厳と遺族への配慮を失することのないよう行動することを基本とし、本計画に基づき広域火葬を実施するものとする。

4 県、市町及び火葬場設置者の役割

- (1) 県は、広域火葬を円滑に実施するため、情報を一元的に管理し提供するとともに、市町、火葬場設置者及び都道府県間の調整を行うなど必要な措置を講じる。
- (2) 市町は、広域火葬を円滑に実施するため、市町内の情報収集と整理を行う。
- (3) 火葬場設置者は、県及び市町と連携し、広域火葬の応援体制を整え積極的に対応する。

第2 平常時の対応

1 火葬場及び連絡担当部局の把握

県は、次の事項を定期的に把握し、広域火葬を円滑に実施するため市町及び火葬場設置者に情報提供するものとする。

- (1) 県内及び近隣県内の火葬場の名称、所在地、連絡先、火葬炉数、火葬炉の型式、使用燃料、周辺交通事情及びその他必要な事項
- (2) 県内市町、県内火葬場設置者及び近隣県の広域火葬に係る連絡担当部局の名称、連絡先及びその他必要な事項

2 広域火葬実施体制の整備

- (1) 市町は、災害時等における遺体の取扱体制、火葬実施体制及び情報伝達方法等について、あらかじめ定めておくものとする。
- (2) 火葬場設置者は、災害時等における火葬実施体制及び情報伝達方法等について、あらかじめ定めておくものとする。

- (3) 県は、前記(1)及び(2)に関して必要な協力等を行うものとする。

3 資機材等の確保及び関係事業者との協定締結等

- (1) 市町は、次の事項について、あらかじめ検討し、必要な措置を講じておくものとする。

ア 資機材等の確保

- (ア) 棺及び遺体保存剤並びに作業要員の確保
 (イ) 災害時等に使用する遺体安置所の確保
 (ウ) 災害時等における火葬場までの搬送手段及び搬送経路の確保

イ 協定等の締結

災害時等における資機材等の確保を目的とした葬祭業者、霊柩車運行业者等の関係事業者又は関係団体との協定等の締結

ウ 緊急通行車両の事前届出

遺体の搬送及び資機材の搬送に使用する車両に係る災害対策基本法（以下「法」という。）第76条第1項の規定による緊急通行車両の事前届出

- (2) 火葬場設置者は、次の事項について、あらかじめ検討し、必要な措置を講じておくものとする。

ア 資機材等の確保

火葬に必要な燃料及び資機材並びに火葬要員の確保

イ 協定等の締結

災害時等における火葬に必要な燃料及び資機材の確保を目的とした関係事業者又は関係団体との協定等の締結

ウ 緊急通行車両の事前届出

資機材の搬送に使用する車両に係る法第76条第1項の規定による緊急通行車両の事前届出

- (3) 県は、必要に応じ遺体の保存及び火葬に必要な資機材の確保並びに遺体搬送の応援に係る協定等を関係事業者又は関係団体と締結し、市町及び火葬場設置者を支援するものとする。

4 訓練等

- (1) 県は、市町及び火葬場設置者等の協力の下に広域火葬の訓練を随時行うものとする。
 (2) 火葬場設置者は、災害時等を想定した訓練を随時行うものとする。

第3 災害発生時の対応

1 広域火葬の実施体制

県は、広域火葬が必要であると判断した場合は、県民生活部生活衛生課に広域火葬のための担当窓口を設置し、情報収集及び連絡調整にあたるものとする。

2 被災状況等の把握

- (1) 被災市町は、災害等発生後、速やかに区域内の死者数及び平常時に使用している火葬場の被災状況等について把握するものとする。
 (2) 被災地域の火葬場設置者は、災害等発生後、速やかに火葬場の被災状況、火葬要員の安否、出動の可能性及び火葬能力等の把握を行い、県に報告するものとする。（別記第1号

様式)

- (3) 県は、火葬場設置者からの報告等に基づき、広域火葬に必要な情報を集約し、被災市町及びその他の関係機関に周知するとともに、国に報告するものとする。

3 広域火葬の応援要請

- (1) 被災市町は、広域火葬が必要と判断したときは、速やかに県に広域火葬の応援を要請するものとする。(別記第2号様式)
- (2) 県は、被災市町からの応援要請、把握した被災状況及び火葬場の被災状況等に基づき、広域火葬の実施を決定し、被災していない火葬場設置者又は近隣県に対し広域火葬の応援を依頼するとともに、国に報告するものとする。(別記第3号様式)
- (3) 県は、県内の火葬場及び近隣県だけでは広域火葬への対応が困難であると判断した場合は、速やかに国に対して近隣県以外の都道府県への応援要請を依頼するものとする。
- (4) 県から広域火葬の協力依頼を受けた火葬場設置者は、可能な協力内容を県に回答するものとする。(別記第4号様式)
- (5) 県は、前記(2)において広域火葬の実施を決定したときは、市町及び火葬場設置者に、市は、住民及び葬祭業者等関係団体に速やかにその旨を周知するものとする。
また、県は、テレビ、ラジオ放送等を活用し速やかに県民にその旨を広報するものとする。

4 応援火葬場の調整

- (1) 県は、火葬場設置者、近隣県等からの回答に基づき応援火葬場を割り振り、被災市町及び協力の承諾のあった火葬場設置者又は近隣県等に通知するものとする。(別記第5号様式の1、別記第5号様式の2)
- (2) 被災市町は、県の割り振りに基づき、さらに遺体ごとに火葬場を割り振り、協力の承諾のあった火葬場と火葬実施方法等について、詳細を調整するものとする。

5 火葬要員の派遣要請等

- (1) 火葬場設置者は、火葬要員の被災により火葬場が稼働できない場合は、県に火葬要員派遣の手配を要請するものとする。
火葬に必要な燃料又は資機材の確保が困難な場合にあっても同様とする。(別記第6号様式)
- (2) 県は、火葬場設置者からの要請に基づき、他の火葬場設置者又は近隣県に対し、火葬要員の派遣について依頼するとともに、国にその旨を報告するものとする。
また、県は燃料又は資機材の確保のための手配の要請があった場合には、関係事業者又は関係団体に応援・協力を依頼するものとする。

6 相談窓口の設置

被災市町は、火葬に係る相談窓口を設置し、広域火葬についての情報提供及び火葬の受付を行うものとする。

その際、広域火葬実施に伴う遺族による火葬場への火葬依頼の制限、火葬場までの遺体搬送における遺族の同乗制限及び焼骨の受け渡し方法等について、遺族の感情を十分考慮した上で遺族等への説明を行うものとする。

なお、自然死、病死等災害時等以外の事由による遺体の火葬についても同様に受付を行い、

広域火葬の対象とするものとする。

7 火葬に係わる特例的取扱い

- (1) 市町及び火葬場設置者は、被災市町による迅速な火葬許可事務の実施が困難であると認められる場合には、県を通じ戸籍確認の事後実施等火葬に係わる特例的取扱いについて国に要望するものとする。
- (2) 県は、前記(1)の依頼を受けた場合は直ちに国にその旨を伝え、その結果を市町及び火葬場設置者に連絡するものとする。
- (3) 市町及び火葬場設置者は、国の承認が得られた場合には、火葬に係わる特例的取扱いを行うものとする。

8 遺体の保存及び搬送

- (1) 被災市町は、速やかに遺体を火葬することが困難な場合には、十分な数の遺体安置所を設置するとともに、遺体保存に必要な資器材を確保し、遺体を適切に保存するものとする。
なお、遺体保存のための資器材の搬入等の経路が法第76条第1項に基づく交通規制が行われている道路の場合は、緊急通行車両による搬送とする。
- (2) 被災市町は、遺体安置所から火葬場まで遺体搬送手段を確保し、効率的に搬送を行うものとする。
なお、遺体の火葬場までの搬入等の経路が法第76条第1項に基づく交通規制が行われている道路の場合は、緊急通行車両による搬送とする。
- (3) 被災市町は、遺体保存に必要な資器材を確保できていない場合、又は遺体搬送手段を確保できていない場合には、権威それらの手配を要請するものとする。（別記第7号様式）
- (4) 県は、被災市町から遺体保存に必要な資器材の確保の要請があった場合には、関係事業者及び関係団体に応援・協力を依頼するものとする。
また、遺体搬送手段の確保の要請があった場合には、関係団体等への応援・協力依頼を行うものとする。

9 引き取り者のいない焼骨の保管

引き取り者のいない焼骨は、被災市町が火葬場から引き取り、引き取り者が現れるまでの間、保管するものとする。

10 火葬状況の報告

- (1) 広域火葬が実施された場合、災害時等により死亡した遺体の火葬を行っていた火葬場は、火葬状況を集計し、広域火葬が終了するまでの間、日報として県に報告するものとする。
ア 広域火葬協力を行った火葬場（別記第8号様式の1）
イ 被災市町が平常時に使用している火葬場（別記第8号様式の2）
- (2) 県は、火葬場からの報告を取りまとめ、国に報告するものとする。

11 広域火葬の終了

- (1) 被災市町は、広域火葬を行う日宇土湯がなくなった場合には、県に連絡するものとする。
- (2) 県は、被災市町からの連絡又は火葬状況の報告から判断した支障がないと認める場合には、広域火葬を終了し、関係する市町及び火葬場設置者等に周知するとともに、国に報告するものとする。

のとする。

- (3) 広域火葬を依頼した市町は、依頼実績を取りまとめ、県に報告するものとする。(別記第9号様式)
- (4) 災害時により死亡した遺体の火葬を行った火葬場は、火葬実績を取りまとめ県に報告するものとする。(別記第10様式)

1 2 広域火葬等の協力

- (1) 県および火葬場設置者は、県内又は近隣県で災害時等が発生したときは、速やかに協力体制を整え、積極的に対応するものとする。
- (2) 県および火葬場設置者は、近隣県又は国から広域火葬の協力依頼があった場合には、第3の3、4及び5を準用し、対応するものとする。

1 3 大規模な疾病の流行等への準拠

この計画は、災害時等に対応することを目的にしたものであるが、大規模疾病の流行その他広域火葬が必要となる危惧や非常事態が生じた場合にも、必要に応じてこの計画の定めるところにより対応するものとする。

第4 雑 則

他の協定等の関係

この計画は、市長又は火葬場設置者が他の市町村又は火葬場設置者と締結している災害時発生時の協定その他の契約に基づく火葬の応援・協力の実施を妨げるものではない。

附 則

この計画は、平成28年3月14日から適用する。

別記第2号様式

（災害）緊急

年 月 日

長崎県県民生活部長 様
（生活衛生課扱）

〇〇市町長
（担当：〇〇課）

広域火葬応援要請書(第 報)

災害(武力攻撃、感染症の大流行、その他[]により、当市・町内において多数の死亡者が発生したので、広域火葬応援を要請します。

災害時等発生場所	<input type="checkbox"/> 市町内全域 <input type="checkbox"/> 一部地域 ＊感染症大流行の場合には市庁内全域にチェックを入れること	
死亡者数(災害時等以外の死亡者を含む。)	月 日 時現在の合計数 人 (前回報告比増加数 人)	内訳 ①大人： 人 ②小人： 人 ③胎児： 人 ④不明： 人
広域火葬応援要請事項	月 日 時現在の合計数 体 広域火葬応援要請遺体数 体 (前回報告比増加数 体)	内訳 ①大人： 体 ②小人： 体 ③胎児： 体 ④不明： 体
連絡担当者	その他の事項	
	担当部課係	
	職名、氏名	
	電話	(内線)
	F A X	

- ⑨ 1 []には、災害時等の具体的な内容を記載すること。
 2 広域火葬応援要請遺体数は、要請時点での総数とし、前回用政治の数に新たに判明又は発生した遺体のうち広域火葬が必要な数を加え、前回の要請により広域火葬が行われ又は予定された数を減じた数とする。
 3 小人は、12歳未満の子供とすること

* 連絡先 長崎県県民生活部生活衛生課 電話 095 895 2363 FAX 095 824 4780

別記第3号様式

(災害) 緊急

年 月 日

長崎県民生活部長 様
(生活衛生課扱)〇〇市町長
(担当：〇〇課)

広域火葬協力依頼書(第 報)

災害(武力攻撃、感染症の大流行、その他[]により、当市・町内において多数の死亡者が発生し、広域火葬を実施することとしましたのでご協力をお願いします。

つきましては、貴火葬場において可能な協力内容について回答願います。

災害時応援を要請する被災市町名	*第2報以降、災応援要請市町は、△印、新規応援市町は○印をつける。		
火葬応援要請の内容	月 日 時現在の合計遺体数 体		
	(前回報告比増加数 体)		
	うち火葬応援要請遺体 体	内訳	①大人： 体
	(前回報告比増加数 体)		②小人： 体
			③胎児： 体
			④不明： 体
備考			
連絡担当者	担当部課班		
	職名、氏名		
	電話	(内線)	
	F A X		

- ⑨ 1 []には、災害時等の具体的な内容を記載すること。
2 小人は、12歳未満の子供とすること

別記第4号様式

(災害) 緊急

年 月 日

長崎県県民生活部長 様
(生活衛生課扱)

〇〇市町長
(担当：〇〇課)

広域火葬協力回答書

年 月 日付(第 報)をもって依頼のありましたこのことについて、次のとおり回答します。

広域火葬協力について	可能 不可能 (今後の応援ン協力の可能性)		
火葬場名称及び所在地			
最寄りのヘリポート名称	最寄りの港名		
受入れ可能遺体数等	月 日 ()	時～ 時 体	時～ 時 体
	月 日 ()	時～ 時 体	時～ 時 体
	月 日 ()	時～ 時 体	時～ 時 体
	月 日 ()	時～ 時 体	時～ 時 体
	月 日 ()	時～ 時 体	時～ 時 体
受入れ可能遺体数等	上記期間以降の火葬受入れ	<input type="checkbox"/> 可能 <input type="checkbox"/> 不可能 <input type="checkbox"/> 検討中	
	最寄りのヘリポート等からの搬送のための車両配置	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> 検討中	
	最寄りのヘリポート等における棺運搬等要員	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> 検討中	
	火葬場内における棺運搬等要員	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> 検討中	
火葬要員派遣	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> 検討中		
	月 日 ()	時～ 時 人	時～ 時 人
	月 日 ()	時～ 時 人	時～ 時 人
	月 日 ()	時～ 時 人	時～ 時 人
	月 日 ()	時～ 時 人	時～ 時 人
その他の可能な協力内容			
連絡担当者	担当部課班		
	職名、氏名		
	電話	(内線)	
	FAX		

* 連絡先 長崎県県民生活部生活衛生課 電話 095-895-2363 FAX095-824-4780

別記第5号様式の1

(災害) 緊急

年 月 日

〇〇市町長 様
(担当：〇〇課)長崎県県民生活部長 様
(生活衛生課扱)

広域火葬場割振通知書（被災市町用）

年 月 日付で要請のありました広域火葬について、別添のとおり応援火葬場を
割り振りしましたので通知します。

なお、詳細については別添当該火葬場と直接協議・調整されるようお願いします。

記

- 添付書類 広域火葬場割振（計画）表 枚(No ~)
(年 月 日 時現在)

連絡担当者	担当部課班	
	職名、氏名	
	電話	(内線)
	F A X	

別記第5号様式の2

(災害) 緊急

年 月 日

火葬場設置者 様

長崎県県民生活部長 様
(生活衛生課扱)

広域火葬場割振通知書 (応援火葬場用)

年 月 日付の広域火葬協力回答書に基づき、別添のとおり応援火葬場を割り振りしましたのでご協力をお願いします。

なお、詳細については別添被災市町から直接協議・調整連絡がありますのでよろしくお願
いします。

記

- 添付書類 広域火葬場割振 (計画) 表 枚(No ~)
(年 月 日 時現在)

連絡担当者	担当部課班	
	職名、氏名	
	電話	(内線)
	F A X	

応援火葬場割振り(計画)表

年 月 日現在

遺体搬入被災市町	担当割振係担当者及び電話・FAX	応援火葬場名称及び所在地	担当部課係担当者及び電話・FAX	最寄りのヘリポート・港名	受入れ可能日時及び遺体数(午前・午後の対応の場合、2段書き)	左記年月日以降の受入れ	ヘリポートからの車両配備	ヘリポート等での棺運搬等要員	火葬場内での棺運搬等要員	被災地火葬場要員派遣	その他応援可能内容
1	電話： FAX：		電話： FAX：		月 日 時～ 時 体	<input type="checkbox"/> 可能					
					月 日 時～ 時 体	<input type="checkbox"/> 不可能					
					月 日 時～ 時 体	<input type="checkbox"/> 不可能					
					月 日 時～ 時 体	<input type="checkbox"/> 検討中					
2	電話： FAX：		電話： FAX：		月 日 時～ 時 体	<input type="checkbox"/> 可能					
					月 日 時～ 時 体	<input type="checkbox"/> 不可能					
					月 日 時～ 時 体	<input type="checkbox"/> 不可能					
					月 日 時～ 時 体	<input type="checkbox"/> 検討中					
3	電話： FAX：		電話： FAX：		月 日 時～ 時 体	<input type="checkbox"/> 可能					
					月 日 時～ 時 体	<input type="checkbox"/> 不可能					
					月 日 時～ 時 体	<input type="checkbox"/> 不可能					
					月 日 時～ 時 体	<input type="checkbox"/> 検討中					
4	電話： FAX：		電話： FAX：		月 日 時～ 時 体	<input type="checkbox"/> 可能					
					月 日 時～ 時 体	<input type="checkbox"/> 不可能					
					月 日 時～ 時 体	<input type="checkbox"/> 不可能					
					月 日 時～ 時 体	<input type="checkbox"/> 検討中					
5	電話： FAX：		電話： FAX：		月 日 時～ 時 体	<input type="checkbox"/> 可能					
					月 日 時～ 時 体	<input type="checkbox"/> 不可能					
					月 日 時～ 時 体	<input type="checkbox"/> 不可能					
					月 日 時～ 時 体	<input type="checkbox"/> 検討中					
6	電話： FAX：		電話： FAX：		月 日 時～ 時 体	<input type="checkbox"/> 可能					
					月 日 時～ 時 体	<input type="checkbox"/> 不可能					
					月 日 時～ 時 体	<input type="checkbox"/> 不可能					
					月 日 時～ 時 体	<input type="checkbox"/> 検討中					

別記第6号様式

(災害) 緊急

年 月 日

長崎県県民生活部長 様
(生活衛生課扱)

火葬場設置者

火葬要員及び燃料・資機材の手配要請書

このことについて、次のとおり火葬要員（燃料・資機材）の手配を要請します。

火葬場名称 及び所在地	
----------------	--

1 火葬要員派遣要請の内容					
火葬場名称及び所在地					
派遣要請要員数	月 日 ()	時～ 時	人	時～ 時	人
	月 日 ()	時～ 時	人	時～ 時	人
	月 日 ()	時～ 時	人	時～ 時	人
	月 日 ()	時～ 時	人	時～ 時	人
	月 日 ()	時～ 時	人	時～ 時	人
派遣要請理由	<input type="checkbox"/> 職員の被災 <input type="checkbox"/> 時間延長稼働のための人員確保 <input type="checkbox"/> その他				
派遣要請要員の職務内容	* 具体的に				

2 必要な燃料・資機材の内訳		
種 類	数 量	備 考 (期限等)
連絡担当者	担当部課班	
	職名、氏名	
	電話	(内線)
	F A X	

* 連絡先 長崎県県民生活部生活衛生課 電話 095-895-2363 FAX095-824-4780

別記第7号様式

(災害) 緊急

年 月 日

長崎県県民生活部長 様
(生活衛生課扱)〇〇市町長
(担当：〇〇課)

遺体保存用資機材及び遺体搬送応援手配要請書

このことについて、次のとおり遺体保存用資機材（遺体搬送応援）の手配を要請します。

1 必要とする遺体保存用資機材の内容		
種 類	数 量	備 考 (期限等)

2 必要とする遺体搬送応援の内容		
遺体安置所及び搬送先	搬送応援要請遺体数	内 訳
遺体安置所名称・所在地 搬送先名称・所在地	体 (前回要請比増加数 体)	① 大人 ② 小人 ③ 胎児 ④ 不明
	体 (前回要請比増加数 体)	① 大人 ② 小人 ③ 胎児 ④ 不明
	体 (前回要請比増加数 体)	① 大人 ② 小人 ③ 胎児 ④ 不明
連絡担当者	担当部課班	
	職名、氏名	
	電話	内線)
	F A X	

④ 搬送応援要請遺体数は、要請時点での総数とし、前回要請時の数に新たに判明又は発生した遺体のうち広域火葬が必要な数を加え、前回の要請により搬送された又は予定された数を減じた数とすること。

* 連絡先 長崎県県民生活部生活衛生課 電話 095 895 2363 FAX 095 824 4780
別記第8号様式の1

(災害) 緊急

年 月 日

長崎県県民生活部長 様
(生活衛生課扱)

火葬場設置者

火葬実施日報 (被災市町が平常時に使用している火葬場用)

年 月 日に行った広域火葬の実施状況を次のとおり報告します。

火葬場名及び所在地									
広域火葬 依頼市町 1	総計			災害時等による死亡			災害時等以外の死亡		
	体 () 体 ()			体 () 体 ()			体 () 体 ()		
市町名	内訳			内訳			内訳		
	大人	小人	胎児	大人	小人	胎児	大人	小人	胎児
	体 ()	体 ()	体 ()	体 ()	体 ()	体 ()	体 ()	体 ()	体 ()
広域火葬 依頼市町 2	総計			災害時等による死亡			災害時等以外の死亡		
	体 () 体 ()			体 () 体 ()			体 () 体 ()		
市町名	内訳			内訳			内訳		
	大人	小人	胎児	大人	小人	胎児	大人	小人	胎児
	体 ()	体 ()	体 ()	体 ()	体 ()	体 ()	体 ()	体 ()	体 ()
その他の 応援事項 等									
報告担当 者	担当部課班								
	職名、氏名								
	電話		(内線)						
	FAX								

- ⑨ 1 総計及び器家欄の () 内には、累計の数字を記入すること
 2 小人は、12歳未満の子供とすること
 3 死亡原因が災害時等か否かを区別できない遺体については、「災害時等による死亡」として計上すること。

* 連絡先 長崎県県民生活部生活衛生課 電話 095 895 2363 FAX 095 824 4780

別記第8号様式の2

(災害) 緊急

年 月 日

長崎県県民生活部長 様
(生活衛生課扱)

火葬場設置者

広域火葬実施日報 (応援火葬場用)

年 月 日に行った広域火葬の実施状況を次のとおり報告します。

火葬場名及び所在地										
広域火葬 依頼市町 1	総計			災害時等による死亡			災害時等以外の死亡			
	体 (体)			体 (体)			体 (体)			
市町名	内訳			内訳			内訳			
	大人	小人	胎児	大人	小人	胎児	大人	小人	胎児	
	体 ()	体 ()	体 ()	体 ()	体 ()	体 ()	体 ()	体 ()	体 ()	
広域火葬 依頼市町 2	総計			災害時等による死亡			災害時等以外の死亡			
	体 (体)			体 (体)			体 (体)			
市町名	内訳			内訳			内訳			
	大人	小人	胎児	大人	小人	胎児	大人	小人	胎児	
	体 ()	体 ()	体 ()	体 ()	体 ()	体 ()	体 ()	体 ()	体 ()	
その他の 事項等										
報告担当 者	担当部課班									
	職名、氏名									
	電話		(内線)							
	FAX									

- ⑨ 1 被災市町が平常時に使用している火葬場が、他の市町からの遺体受入れ、広域火葬を行った場合には、広域火葬分を別途第8号用紙の1により報告すること。
- 2 総計及び内訳欄の(9内には、累計の数字を記入すること。
- 3 小人は、12歳未満の子供とすること
- 4 死亡原因が災害時等か否かを区別できない遺体については、「災害時等による死亡」として計上すること。

* 連絡先 長崎県県民生活部生活衛生課 電話 095 895 2363 FAX 095 824 4780

別記第9号様式

(災害) 緊急

年 月 日

長崎県県民生活部長 様

(生活衛生課扱)

〇〇市町 長

(担当: 〇〇課)

広域火葬依頼実績報告書 (被災市町用)

当市町からの応援火葬場への広域火葬依頼実績を次のとおり報告します。

火葬場名及び所在地								
火葬 依頼 実績	月日、曜日 月 日 () 月 日 () 月 日 () 合計	依頼数 (体)	内訳					
			災害時等による死亡(体)			災害時等以外の死亡 (体)		
			大人	小人	胎児	大人	小人	胎児
そ の 他	ハポート等からの遺体搬送件数等:		件		体			
	ハポート等における動員人数等:		日		人			
	その他 ()							
報 告 担 当 者	担当部課班							
	職名、氏名							
	電話		(内線)					
	F A X							

- ④ 1 本票は、依頼した火葬場ごとに作成する。
 2 小人は、12歳未満の子供とすること
 3 死亡原因が災害時等か否かを区別できない遺体については、「災害時等による死亡」として計上すること。

* 連絡先 長崎県県民生活部生活衛生課 電話 095 895 2363 FAX 095 824 4780

別記第10号様式

(災害) 緊急

年 月 日

長崎県県民生活部長 様
(生活衛生課扱)

火葬場設置者

市町分 火葬実績報告書 (被災市町用)

当火葬場において、_____市町から搬入された際の火葬実施状況等を次のとおり報告します。

火葬場名及び所在地		内訳						
火葬 依頼 実績	月日、曜日 月 日 ()	依頼数 (体)	災害時等による死亡(体)			災害時等以外の死亡 (体)		
			大人	小人	胎児	大人	小人	胎児
			月 日 ()					
月 日 ()								
月 日 ()								
月 日 ()								
月 日 ()								
合計								
そ の 他	レポート等からの遺体搬送件数等： _____ 件 _____ 体							
	レポート等における動員人数等： _____ 日 _____ 人							
	その他 (_____)							
報 告 担 当 者	担当部課班							
	職名、氏名							
	電話	(内線)						
	F A X							

- ④ 1 本票は、広域火葬協力火葬場及び被災市町が平常時に使用している火葬場共通様式である。(災害時等による遺体を火葬した全ての火葬場は、本票により報告すること)
- 2 小人は、12歳未満の子供とすること
- 3 死亡原因が災害時等か否かを区別できない遺体については、「災害時等による死亡」として計上すること。

* 連絡先 長崎県県民生活部生活衛生課 電話 095 895 2363 FAX 095 824 4780

参考

*第5号様式の2「応援火葬場割振地所を受けて被災市町が広域火葬協力場と詳細を協議・調整する場合の参考にしてください。

(災害) 緊急

年 月 日

火葬場設置者 様

〇〇市町 長
(担当：〇〇課)

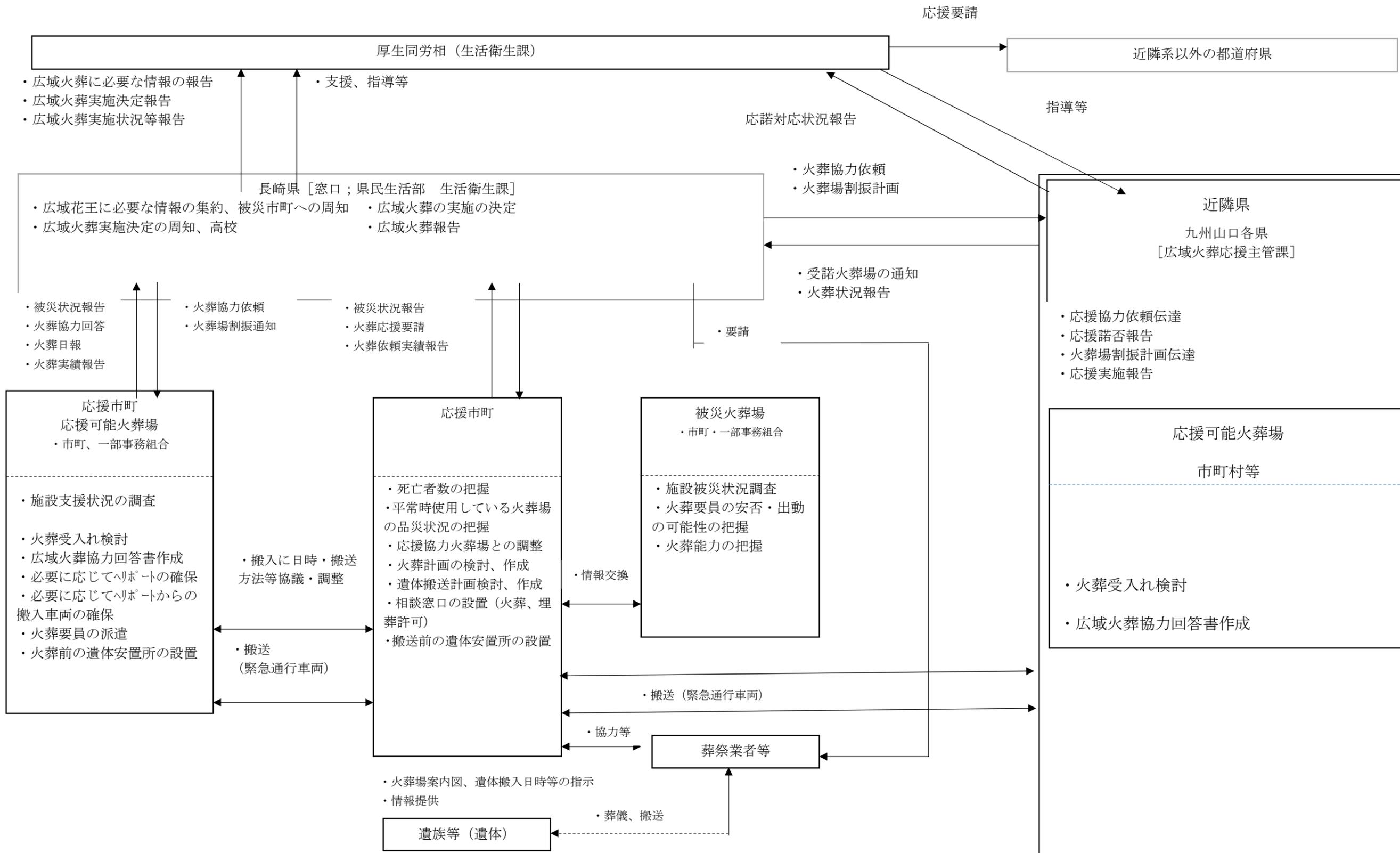
広域火葬協力依頼書

年 月 日付けで長崎県県民生活部長から通知のあった広域火葬について、次のとおりご協力をお願いします。

協力依頼火葬場名称	
-----------	--

番号	1	2	3	4
火葬実施日	月 日	月 日	月 日	月 日
到着予定時刻	時 分	時 分	時 分	時 分
火葬開始時刻	時 分～	時 分～	時 分～	時 分～
氏名				
住所				
性別	男 女	男 女	男 女	男 女
区分	大人、小人 胎児、不明	大人、小人 胎児、不明	大人、小人 胎児、不明	大人、小人 胎児、不明
死亡原因	災害時等、その他	災害時等、その他	災害時等、その他	災害時等、その他
死亡届出	済、未	済、未	済、未	済、未
火葬許可証	有、無	有、無	有、無	有、無
死亡診断書等	有、無	有、無	有、無	有、無
遺体搬送方法	車両、ヘリ、船舶	車両、ヘリ、船舶	車両、ヘリ、船舶	車両、ヘリ、船舶
搬送職員数及び責任者名	人	人	人	人
同行遺族人数	人	人	人	人
持参品	骨壺、骨箱、その他()	骨壺、骨箱、その他()	骨壺、骨箱、その他()	骨壺、骨箱、その他()
その他連絡事項				
連絡担当者名	担当部課係			
	職名・氏名			
	電話		(内線)	
	F A X			

広域火葬に係わる情報等伝達フロー



市 町 担 当 課 一 覧

市町名					火葬許可担当課			
	担当課名	担当係名	電話番号	FAX 番号	担当課名	担当係名	電話番号	FAX 番号
長崎市	生活衛生課	環境衛生係	095-829-1155	095-829-1230	市民課	照明交付係	095-829-1135	095-825-0122
佐世保市	生活衛生課	生活衛生係	0956-23-9716	0956-23-8013	戸籍住民課	戸籍係	0956-24-1111	0956-37-6133
島原市	環境課	環境班	0957-62-8017	0957-63-1172	市民窓口サービス課	窓口班	0957-62-8016	0957-62-2921
諫早市	環境政策課		0957-22-2570	0957-22-2579	環境政策課		0957-22-2570	0957-22-2579
大村市	環境保全課	環境政策グループ	0957-53-4141	0957-54-0404	市民課	窓口グループ	0957-53-4111	0957-27-3322
平戸市	市民課	生活環境班	0950-22-4111	0950-22-4241	市民課	戸籍住民班	0950-22-4111	0950-22-4241
松浦市	市民生活課	生活環境班	0956-72-1111	0956-72-5241	市民生活課	住民課係	0956-72-1111	0956-72-5241
対馬市	環境政策課		0920-53-6111	0920-52-9114	環境生活課		0920-53-6111	0920-52-9114
壱岐市	環境衛生課	環境衛生班	0920-45-1111	0920-45-0996	市民福祉課	市民班及び各支所市民生活班	0920-47-1111	0920-47-4844
五島市	生活環境課	環境班	0959-72-6116	0959-74-1994	生活環境課	環境班	0959-72-5116	0959-74-1994
西海市	環境政策課	総務環境班	0959-37-0065	0959-23-3101	市民課	戸籍年金窓口班	0959-37-0164	0959-23-3101
雲仙市	環境政策課	環境班	0957-38-3111	0957-38-3514	環境政策課	環境班	0957-38-3111	0957-38-3514
南島原市	環境課	環境班	050-3381-5041	0957-62-3086	市民サービス課	戸籍班	050-3381-5040	0957-82-3086
長与町	環境対策課	環境保全係	095-801-5824	095-883-2061	住民課	住民係	095-901-5825	095-983-1591
時津町	住民環境課	生活環境係	095-882-2211	095-881-2764	住民環境課	戸籍住民係	095-882-2211	095-881-2764
東彼杵町	町民生活課	環境衛生係	0957-46-1165	0957-20-1032	町民課	戸籍係	0957-46-0006	0957-20-1032
川棚町	住民福祉課	生活環境係	0956-32-3131	0956-82-3134	住民福祉課	住民係	0956-82-3131	0956-82-3134
波佐見町	住民福祉課	環境衛生係	0956-85-2111	0956-85-8161	住民福祉課	戸籍係	0956-85-2111	0956-85-8161
小値賀町	建設課	環境衛生係	0959-56-4185	0959-56-4185	環境衛生課	環境衛生係	0959-56-3111	0959-56-4185
佐々町	保険環境課	環境衛生班	0956-63-5398	0956-63-5398	保健環境課	環境衛生係	0958-62-2102	0956-63-5398
新上五島町	環境課	環境政策課	0959-53-1111	0959-53-1100	総合窓口課	総合窓口班	0959-53-1111	0959-52-3741

火葬場一覧表

名 称	火葬場の所在地	電話番号	FAX 番号	設置者担当部署	設置者の住所	電話番号	FAX 番号	運営主体
長崎市もみじ谷葬祭場	長崎市淵町 26-6	095-861-0298	095-829-1230	長崎市もみじ谷葬祭場	長崎市淵町 26-6	095-861-0298	095-861-0728	長崎市
佐世保市西部芳世苑	佐世保市大瀨町 392-2	0956-48-3421	0956-23-8013	福祉保健部生活衛生課	佐世保市八幡町 1-10	0956-24-1111	0956-23-8013	佐世保市
佐世保市東部芳世苑	佐世保市下の原町 591	0956-30-6024	0957-63-1172	福祉保健部生活衛生課	佐世保市八幡町 1-10	0956-24-1111	0956-23-8013	佐世保市
佐世保市宇久やすらぎ苑	佐世保市宇久町平 1-1	0959-57-2278	0957-22-2579	福祉保健部生活衛生課	佐世保市八幡町 1-10	0956-24-1111	0956-23-8013	佐世保市
しまばら斎場	島原市上の原三丁目 6188-2	0957-62-3028		市民部環境課	島原市上の町 537	0957-62-8017	0957-63-1172	島原市
旅立ちの里 小ヶ倉斎場	諫早市小ヶ倉町 636-21	0957-21-2600	0957-21-2601	環境政策課	諫早市東小路町 7-1	0957-22-2570	0957-22-2579	諫早市
鹿ノ塔斎場	諫早市高来町黒新田 275-2	0957-32-3500	0957-32-3500	環境政策課	諫早市東小路町 7-1	0957-22-2570	0957-22-2579	諫早市
大村市斎場	大村市徳泉川内町 535-17	0957-54-5582	0957-54-5582	環境保全課	大村市玖島一丁目 25	0957-53-4111	0957-54-0404	大村市
平戸市平戸斎場	平戸市深川町 677-12	0950-24-2131	0950-24-2131	市民課	平戸市岩の上町 1508	0950-22-9123	0950-22-4241	平戸市
平戸市大島やすらぎ苑	平戸市大島村前平 3633-1	0950-55-2188	0950-22-4241	市民課	平戸市岩の上町 1508	0950-22-9123	0950-22-4241	平戸市
平戸市人形石斎場	平戸市生月町山田免 2624-2	0950-53-1650	0950-22-4241	市民課	平戸市岩の上町 1508	0950-22-4111	0950-22-4241	平戸市
松浦斎苑	松浦市志佐町柏木免 778	0956-72-5443	0956-72-5882	市民生活課	松浦市志佐町里免 365	0956-72-1111	0956-72-5241	指定管理者
松浦市福島火葬場	松浦市福島町原免 680-2	0955-47-2121	0956-72-5217	市民生活課	松浦市志佐町里免 365	0956-72-1111	0956-72-5241	指定管理者
対馬市斎場「霊光苑」	対馬市豊玉町仁位 2061	0920-58-1578		住民生活課	対馬市豊玉町仁位 380	0920-58-1111	0920-58-1178	一部委託
対馬市斎場「峰浄苑」	対馬市峰町佐賀 698-12	0920-82-0434		住民生活課	対馬市豊玉町仁位 380	0920-58-1111	0920-58-1178	一部委託
対馬市斎場「浄花苑」	対馬市上県町佐須奈乙 1587-2	0920-84-2632		住民生活課	対馬市上対馬町比田勝 575-1	0920-86-3112	0920-86-4529	一部委託
対馬市斎場「つつじの苑」	対馬市美津島町根諸 444	0920-52-1414	0920-52-1414	環境政策課	対馬市巖原町国分 1441	0920-53-6111	0920-52-9114	一部委託
壱岐市葬斎場	壱岐市郷ノ浦大浦蝕 1020	0920-47-4049	0920-47-4049	環境衛生課	壱岐市郷ノ浦町本村蝕 562	0920-45-1111	0920-45-0996	壱岐市
やすらぎ苑	五島市増田町 615-34	0959-83-1192	0959-83-1193	生活環境課	五島市福江町 1-1	0959-72-6111	0959-74-1994	五島市
五島市役所 浄富苑	五島市富江町狩立 672	0959-86-2960	0959-83-1193	生活環境課	五島市福江町 1-1	0959-72-6111	0959-74-1994	五島市

火葬場一覧表

名 称	火葬場の所在地	電話番号	FAX 番号	設置者担当部署	設置者の住所	電話番号	FAX 番号	運営主体
奈留葬祭場	五島市奈留町浦 388-1	0959-64-2945	0959-83-1193	生活環境課	五島市福江町 1-1	0959-72-6116	0959-74-1994	五島市
西海市西海斎場	西海市西海町黒口郷 2433-1	0959-29-4950	0959-29-4951	環境政策課	西海市大瀬戸町瀬戸檜浦郷 2222	0959-37-0065	09579-23-3101	西海市
瑞穂斎苑	雲仙市瑞穂町伊福 415	0957-77-3881	095777-3881	環境政策課	雲仙市吾妻町牛口名 714	0957-38-3111	0957-38-3514	雲仙市
丸尾斎苑	雲仙市小浜町北木指 2309-27	0957-74-4555	0957-74-4555	環境政策課	雲仙市吾妻町牛口名 714	0957-38-3111	0957-38-3514	雲仙市
南島原市南有馬やすらぎ苑	南島原市南有馬町丁 1305-2	050-3381-5044	0957-85-2078	衛生局第 1 課	南島原市西有家町里坊 96-2	050-3381-5042	0957-85-2078	南島原市
南島原市布津桜苑	南島原市布津町丙 4620-91	0957-72-6969	0950-22-4241	衛生局第 1 課	南島原市西有家町里坊 96-2	050-3381-5042	0957-85-2078	南島原市
東彼地区保健福祉組合 川棚斎場	東彼杵郡川棚町白石郷 490	0956-82-2222	0956-82-2414	保健福祉組合	東彼杵郡川棚町白石郷 490	0956-82-2222	0956-82-2414	組合
小値賀町葬祭場	北松浦郡小値賀町笛吹郷 885-1	0959-56-3111	0959-56-4185	建設課	北松浦郡小値賀町笛吹郷 2376-1	0959-56-3111	0959-56-4185	新上五島町
新上五島町若松火葬場	南松浦郡新上五島町間伏郷 24-2	0959-53-1161		住民生活課	南松浦郡新上五島町青方郷 1585-1	0959-53-1161	0959-53-1100	新上五島町
新上五島町上五島火葬場	南松浦郡新上五島町青方郷 1738-8	0959-53-1161		住民生活課	南松浦郡新上五島町青方郷 1585-1	0959-53-1161	0959-53-1100	新上五島町
新上五島町新魚目火葬場	南松浦郡上五島町小串郷 4-1	0959-53-1161		住民生活課	南松浦郡新上五島町青方郷 1585-1	0959-53-1161	0959-53-1100	新上五島町
新上五島町奈良尾火葬場	南松浦郡新上五島町奈良尾郷 908-99	0959-53-1161		住民生活課	南松浦郡新上五島町青方郷 1585-1	0959-53-1161	0959-53-1100	新上五島町

火葬場整備状況一覧表

所在市町	名 称	建設又は 増改築年	炉数	従 業 員 数	平時可能 火葬数 (1日あ たり)	最大可 能火葬 数(1日 当たり)	火葬炉メ ーカ－	火葬炉型	使用 燃料	平時燃 料備蓄 量(ℓ)	最大燃料 備蓄量 (タンク 容量(ℓ))	電気ガス 等停止時 の稼働可 否	備 考
長崎市	長崎市もみじ谷葬祭場	S53.年12月	11	11	36	55	高砂炉材 工業(株)	台車式	白灯 油	6,000	10,000	可	
佐世保市	佐世保市西部芳世苑	H20年3月	7	9	7	21	(株)宮本 工業所	台車式	灯油	5,000	5,000	可	
	佐世保市東部芳世苑	H4年3月	4	5	2	12	(株)炉研	台車式	灯油	5,000	5,000	可	
	佐世保市宇久安らぎ苑	H11年11月	2	2	2	6	(株)宮本 工業所	台車式	灯油	490	490	不可	
島原市	しまばら斎場	H16年	3	3	9	15	(株)宮本 工業所	台車式	灯油	1,200	1,200	可	従業員はすべて非常 職員
諫早市	旅立ちの里小ヶ倉斎苑	H5年	6	5	12	13	(株)炉研	台車式	灯油	5,000	10,000	可	
	鹿ノ塔斎場	H5年	2		4	6	(株)炉研	台車式	灯油	100	400	可	全て委託職員
大村市	大村市斎場	S62年3月	4	4	3	8	(株)宮本 工業所	台車式	灯油	2,000	3,000	可	常駐
平戸市	平戸市平戸斎場	S61年	3	2	9	12	(株)宮本 工業所	台車式	灯油	2,000	2,000	可	非常駐
	平戸市大島やすらぎ苑	H15年	1	2	2	4	(株)宮本 工業所	台車式	灯油	990	990	不可	非常駐
	平戸市人形石斎場	S46年	1	2	2	3	太陽築炉 工業	台車式	灯油	500	500	不可	休日以外は常駐
松浦市	松浦斎苑	H9年	4	3	16	16	富士建設 工業	直上再燃焼 炉付台	重油	5,000	5,000	可	非常駐 委託
	福島斎苑	H3年	2	2	8	8	宮本工業 所	台車寝棺式	白灯 油	490	490	可	
対馬市	対馬市斎場「霊高苑」	H5年	2	1	3	6	太陽築炉 工業	台車式	白灯 油	460	476	否	
	対馬市斎場「峰浄苑」	H13年	2	1	4	8	富士建設 工業	台車式	灯油	400	490	可	
	対馬市斎場「浄花苑」	H21年	人: 2 動: 1	1	4	6	(株)炉研	台車式	灯油	850	990	可	
	対馬市斎場「つつじの苑」	H14年	人: 4 動: 1	3	8	12	(株)炉研	台車式	灯油	800	950	可	委託職員
壱岐市	壱岐葬斎場	S62年8月	3	2	1~2	8	富士建設 工業	標準炉 大型炉	白灯 油	1,210	1,210	不可	業務委託
五島市	やすらぎ苑	H9年	3	3	5	8	(株)炉研	台車式	灯油	2,000	3,000	否	業務委託

													非常駐
	浄富苑	H16年	2	2	4	5	宮本工業所	台車式	灯油	800	990	否	業務委託 非常駐
	奈留葬祭場	S63年	2	2	2	3	日本築炉 高砂炉材	台車式	灯油	500	500	否	
西海市	西海市西海斎場	H13年	3	3	9	15	(株) 炉研	ジェット空気 噴射式セラミック 炉	灯油	1,900	1,900	可	
雲仙市	瑞穂斎苑	H3年	3	3	1~2	6	富士建設 工業	台車式	白灯油	3,244	3,244	否	
	丸尾斎苑	S49年	2	2	1~2	5	高砂炉材 工業	台車式	白灯油	600	600	否	
南島原市	南島原市南有馬やすらぎ苑	H2年	3	3	9	18	富士建設 工業	台車式	灯油	2,000	5,000	可	全て委託職員
	南島原市布津桜苑	H9年	2	2	6	12	富士建設 工業	台車式	灯油	2,000	3,000	可	非常勤職員3名
川棚町	東彼地区保健福祉組合 川棚 斎場	S63年	1	4	6	9	宮本工業 所	台車式	灯油	2,000	2,000	不可	嘱託職員 非常勤
小値賀町	小値賀町葬斎場	H3年	2	1	6	12	(株) 炉研	台車式	灯油	400	500	可	
新上五島 町	新上五島町若松火葬場	H2年	1	1	2	3	宮本工業 所	台車式	灯油	250	468	不可	
	新上五島町上五島火葬場	H8年	2	2	4	5	(株) コモ ンテックス	台車式	灯油	450	390	可	
	新上五島町新魚目火葬場	H16年	1	1	2	3	宮本工業 所	台車式	灯油	450	990	可	
	新上五島町奈良尾火葬場	S58年	1	1	2	3	宮本工業 所	台車式	灯油	250	490	不可	